

◎議 事 日 程（第 1 号）

令和 6 年 5 月 27 日（月曜日）午前 9 時 30 分 開議

- 日程第 1 議席の一部変更について
- 日程第 2 会議録署名議員の指名について
- 日程第 3 会期の決定について
- 日程第 4 諸般の報告について
- 日程第 5 市長招集挨拶
- 日程第 6 報告第 5 号 専決処分事項の報告について（損害賠償の額の決定及び和解について）
- 日程第 7 報告第 6 号 令和 5 年度愛西市一般会計継続費繰越計算書について
- 日程第 8 報告第 7 号 令和 5 年度愛西市一般会計繰越明許費繰越計算書について
- 日程第 9 議案第 27 号 愛西市学校体育施設の開放に関する条例の一部改正について
- 日程第 10 議案第 28 号 愛西市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第 11 議案第 29 号 愛西市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について
- 日程第 12 議案第 30 号 愛知県後期高齢者医療広域連合規約の変更について
- 日程第 13 議案第 31 号 水槽付消防ポンプ自動車購入契約の締結について
- 日程第 14 議案第 32 号 道の駅周辺整備工事（東ゾーン）請負契約の変更契約の締結について
- 日程第 15 議案第 33 号 道の駅再整備工事請負契約の変更契約の締結について
- 日程第 16 議案第 34 号 道の駅あいさい及び花はす公園の指定管理者の指定について
- 日程第 17 議案第 36 号 令和 6 年度愛西市一般会計補正予算（第 3 号）
- 日程第 18 議案第 37 号 令和 6 年度愛西市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 19 議案第 38 号 令和 6 年度愛西市下水道事業会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 20 決議案第 1 号 愛西市立小中学校適正規模等並びに老朽化対策基本計画第一期の策定について、小中学校適正規模等計画部分の白紙を求める決議について
- 日程第 21 議案第 35 号 令和 6 年度愛西市一般会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 22 委員会付託の省略について
- 日程第 23 議案第 35 号 令和 6 年度愛西市一般会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 24 同意第 3 号 愛西市公平委員会委員の選任について
- 日程第 25 同意第 4 号 愛西市教育委員会委員の任命について
- 日程第 26 同意第 5 号 愛西市教育委員会委員の任命について

◎本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

◎出席議員（18名）

1番	馬 渕 紀 明 君	2番	佐 藤 旭 浩 君
3番	中 村 文 武 君	4番	河 合 克 平 君
5番	真 野 和 久 君	6番	山 田 門左エ門 君
7番	吉 川 三津子 君	8番	神 田 康 史 君
9番	鬼 頭 勝 治 君	10番	石 崎 誠 子 君
11番	角 田 龍 仁 君	12番	近 藤 武 君
13番	原 裕 司 君	14番	佐 藤 信 男 君
15番	杉 村 義 仁 君	16番	山 岡 幹 雄 君
17番	高 松 幸 雄 君	18番	竹 村 仁 司 君

◎欠席議員（なし）

◎地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

市 長	日 永 貴 章 君	副 市 長	清 水 栄利子 君
教 育 長	河 野 正 輝 君	総 務 部 長	近 藤 幸 敏 君
企画政策部長	西 川 稔 君	教 育 部 長	佐 藤 博 之 君
保険福祉部長	田 口 貴 敏 君	健康子ども部長	人 見 英 樹 君
産業建設部長	宮 川 昌 和 君	上下水道部長	山 田 英 穂 君
消 防 長	伊 藤 規 雄 君	人 事 課 長	加 藤 貴 也 君
税 務 課 長	伊 藤 恒 君		

◎本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長	鷲 尾 和 彦	議 事 課 長	長谷川 努
書 記	村 瀬 俊 彦	書 記	秋 田 郁 哉

午前9時30分 開会

○議長（近藤 武君）

本日は御苦労さまです。

御案内の定刻になりました。

定足数に達しておりますので、ただいまから令和6年6月愛西市議会定例会を開会いたします。

ここで御報告いたします。定例会本会議に際して、報道機関より撮影を許可されたい旨の申出があった場合は、愛西市議会傍聴規則第9条の規定により、議長の権限において申出を行った報道機関に対して撮影を許可することといたしますので、御了承をお願いいたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第1・議席の一部変更について

○議長（近藤 武君）

日程第1・議席の一部変更についてを議題といたします。

本件につきましては、会議規則第3条第3項の規定により、議席の一部を変更したいと思います。

ただいま御着席の議席とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、ただいま御着席の議席とすることに決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第2・会議録署名議員の指名について

○議長（近藤 武君）

日程第2・会議録署名議員の指名についてを議題といたします。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第86条の規定により、議長において、7番・吉川三津子議員、8番・神田康史議員の御両名を指名いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第3・会期の決定について

○議長（近藤 武君）

次に、日程第3・会期の決定についてを議題といたします。

本定例会の会期等につきましては、5月20日に議会運営委員会が開催され、その日程を協議していただきましたので、その結果を議会運営委員長より報告していただきます。

○議会運営委員長（佐藤信男君）

議会運営委員会の報告をいたします。

議会運営委員会は、去る5月20日に正・副議長にも御出席をいただき開催いたしました結果、会期は本日5月27日から6月21日までの26日間と決定いたしました。

また、委員会等の日程につきましては御配付のとおりでございますので、よろしくお願

たします。

以上、報告を終わります。

○議長（近藤 武君）

本定例会の会期につきましては、ただいま議会運営委員長の報告のとおり、本日より6月21日までの26日間といたします。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、会期は本日より6月21日までの26日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、お手元に配付のとおりでございますので、よろしくお願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第4・諸般の報告について

○議長（近藤 武君）

次に、日程第4・諸般の報告についてを議題といたします。

議長より報告をいたします。

監査委員より、令和6年1月から3月までに關する出納検査についての検査報告がありましたので、それぞれの写しをお手元に配付いたしております。

次に、陳情につきましては、お手元にあります陳情一覧表のとおり、所管の委員会へ送付いたします。

なお、去る5月22日、第100回全国市議会議長会会長から吉川三津子議員が議員在職20年以上、神田康史議員、杉村義仁議員、高松幸雄議員、河合克平議員と私、近藤武が議員在職10年以上の表彰を受けました。ここに、多年にわたる功績に対し深甚なる敬意を表すとともに、今回の榮譽ある受章を心よりお喜び申し上げ、御披露を申し上げます。

以上で諸般の報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第5・市長招集挨拶

○議長（近藤 武君）

次に、日程第5・市長招集挨拶を議題といたします。

市長、お願いいたします。

○市長（日永貴章君）

おはようございます。

令和6年6月愛西市議会定例会をお願い申し上げたところ、議員各位におかれましては、御多用の中御出席いただき、誠にありがとうございます。

昨日、令和6年度愛西市消防団観閲式を開催いたしましたところ、議員各位には公私とも御多用のところ御出席いただき、感謝申し上げます。消防団員の日頃の訓練の成果を観覧していただき、誠に頼もしく、力強く感じていただけたと思っております。引き続き、地域防災の中核であります消防団の活動支援を進めてまいりますので、議員各位におかれましても御支援、

御協力を賜りますよう重ねてお願いを申し上げます。

今定例会に提出しております案件につきましては、専決処分事項の報告1件、継続費の報告1件、繰越明許費の報告1件、条例の一部改正3件、契約の変更1件、契約の締結3件、指定管理者の指定1件、補正予算4件、同意3件の計18件となっております。このうち、補正予算につきましては、給付金支援事業や新型コロナウイルスワクチンの予防接種事業など、市民の生活に直結する事業を盛り込んでおります。

なお、補正予算1件及び人事案件につきましては、本日御審議の上、御賛同いただきますようお願いを申し上げます。

各案件の内容につきましては、担当部長より説明をさせていただきます。

十分に御審議を賜りますようお願いを申し上げまして、簡単ではございますが、開会の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第6・報告第5号（提案説明）

○議長（近藤 武君）

次に、日程第6・報告第5号：専決処分事項の報告について（損害賠償の額の決定及び和解について）報告をお願いいたします。

○保険福祉部長（田口貴敏君）

それでは、私のほうから報告第5号を報告させていただきます。

専決処分事項の報告について（損害賠償の額の決定及び和解について）を御説明いたします。

地方自治法第180条第1項の規定により、損害賠償の額の決定及び和解について別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告をする。本日提出、市長名でございます。

次のページ、別紙を御覧ください。

職員の交通事故による物的損傷について、損害賠償の額を8万6,658円とし、和解を行ったものでございます。

なお、事故の概要及び和解の相手方は、記載のとおりでございます。

以上で、報告第5号の説明とさせていただきます。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### ◎日程第7・報告第6号（提案説明）

##### ○議長（近藤 武君）

次に、日程第7・報告第6号：令和5年度愛西市一般会計継続費繰越計算書について報告をお願いいたします。

##### ○総務部長（近藤幸敏君）

それでは、報告第6号：令和5年度愛西市一般会計継続費繰越計算書についてを御説明いたします。

この報告につきましては、地方自治法施行令第145条第1項の規定により報告をするものでございます。本日提出、市長名でございます。

次のページを御覧ください。

令和5年度愛西市一般会計継続費繰越計算書でございます。

この繰越計算書につきましては、令和5年度当初予算で御議決をいただきました道の駅再整備事業、道の駅周辺整備事業の西ゾーン及び東ゾーンの公園整備事業の3事業に係る継続費につきまして、令和6年度への通次繰越額が確定いたしましたので、本日、議会へ報告するものでございます。

なお、表の右側を御覧いただきますと、各事業ごとの翌年度への通次繰越額と、その財源内訳として繰越金及び特定財源のそれぞれの額を各事業ごとに掲載をしております。よろしくお願いたします。

報告第6号は以上でございます。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第8・報告第7号（提案説明）

○議長（近藤 武君）

次に、日程第8・報告第7号：令和5年度愛西市一般会計繰越明許費繰越計算書について報告をお願いいたします。

○総務部長（近藤幸敏君）

それでは、報告第7号：令和5年度愛西市一般会計繰越明許費繰越計算書についてを御説明いたします。

この報告につきましては、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告をするものがございます。本日の提出、市長名でございます。

最後のページを御覧いただきますと、令和5年度愛西市一般会計繰越明許費繰越計算書でございます。

この繰越計算書につきましては、令和5年度中に御議決をいただきました繰越明許費につきまして、令和6年度への繰越額が確定いたしましたので、本日、議会へ報告するものがございます。

内容につきましては、年度内に事業が完了できなかった7事業で、繰越額につきましては、合計3億2,209万7,840円でございます。

財源内訳といたしましては、国県支出金2億2,178万2,000円、地方債5,820万円、その他特定財源300万円、一般財源が3,911万5,840円でございます。よろしくお願いたします。

報告第7号は以上でございます。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第9・議案第27号（提案説明）

○議長（近藤 武君）

次に、日程第9・議案第27号：愛西市学校体育施設の開放に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

○教育部長（佐藤博之君）

議案第27号について御説明申し上げます。

愛西市学校体育施設の開放に関する条例の一部改正について。

愛西市学校体育施設の開放に関する条例の一部を改正する条例を別紙のように定めるものとする。本日提出、市長名でございます。

提案理由といたしましては、学校体育施設の冷房設備に係る使用料の額を定めるため、必要があるからでございます。

次のページ以降、資料1及び2を御覧ください。

改正内容につきましては、第9条関係別表中、佐屋中学校、八開中学校、佐織中学校及び佐織西中学校の体育館等において冷房設備を使用する場合は、1時間につき700円を加算する規定を加えるものでございます。

施行期日は令和6年9月1日でございます。

以上、よろしく願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第10・議案第28号（提案説明）

○議長（近藤 武君）

次に、日程第10・議案第28号：愛西市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてを議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

○健康子ども部長（人見英樹君）

議案第28号：愛西市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について御説明申し上げます。

愛西市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正する条例を別紙のように定めるものとする。本日の提出、市長名でございます。

提案理由としましては、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の改正に伴い、改正する必要があるからでございます。

議案第28号資料2を御覧ください。

改正の概要は、家庭的保育事業所等における職員配置基準について見直しを行うものでございます。

改正の理由は、児童福祉施設の設備及び運営に関する基準及び家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部を改正する内閣府令が施行されたことに伴い、関係規定を整備するためでございます。

改正の内容は、満3歳以上満4歳未満の児童について、おおむね「20人」につき1人以上の保育士等を配置する基準を、おおむね「15人」につき1人以上の配置とするもの及び満4歳以上の児童について、おおむね「30人」につき1人以上の保育士等を配置する基準を、おおむね「25人」につき1人以上の配置とするものでございます。

施行期日は公布の日からでございます。

以上、よろしくお願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第11・議案第29号（提案説明）

○議長（近藤 武君）

次に、日程第11・議案第29号：愛西市消防団員等公務災害補償条例の一部改正についてを議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

○消防長（伊藤規雄君）

それでは、議案第29号：愛西市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について御説明をさせていただきます。

愛西市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例を、別紙のように定めるものとす。本日提出、市長名でございます。

提案理由といたしましては、非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部改正に伴い、改正する必要があるからでございます。

議案第29号資料2を御覧ください。

改正の概要につきましては、非常勤消防団員等に係る補償基礎額を改定するもので、消防団員の階級及び勤務年数に応じて金額を引き上げるものでございます。

改正の内容につきましては、表のとおりでございます。

施行期日につきましては、令和6年4月1日から適用するものでございます。

以上、よろしくお願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第12・議案第30号（提案説明）

○議長（近藤 武君）

次に、日程第12・議案第30号：愛知県後期高齢者医療広域連合規約の変更についてを議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

○保険福祉部長（田口貴敏君）

議案第30号：愛知県後期高齢者医療広域連合規約の変更について御説明申し上げます。

地方自治法第291条の3第1項及び第291条の11の規定により、愛知県後期高齢者医療広域連合規約を別紙のとおり変更することについて、議決を求めるものでございます。本日の提出、市長名でございます。

提案理由といたしましては、高齢者の医療の確保に関する法律の一部改正に伴い、愛知県後期高齢者医療広域連合規約を変更することについて協議をする必要があるからです。

資料2を御覧ください。

第1. 変更の概要は、高齢者の医療の確保に関する法律の一部改正に伴う規定の整備を行う

ものです。

第2. 変更の理由は、現行の被保険者証が令和6年12月2日以降発行されなくなることに伴い、愛知県後期高齢者医療広域連合規約を変更する必要があるためでございます。

第3. 変更の内容は、「被保険者証及び資格証明書」を「資格確認書等」に改めるものです。

第4. 施行期日は令和6年12月2日です。

以上、よろしくお願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第13・議案第31号（提案説明）

○議長（近藤 武君）

次に、日程第13・議案第31号：水槽付消防ポンプ自動車購入契約の締結についてを議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

○消防長（伊藤規雄君）

議案第31号：水槽付消防ポンプ自動車購入契約の締結について御説明をさせていただきます。

下記のとおり水槽付消防ポンプ自動車を取得したいので、愛西市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求める。本日提出、市長名でございます。

記といたしまして、1. 契約の目的は、水槽付消防ポンプ自動車購入。

2. 契約の方法、指名競争入札でございます。

3. 契約金額、6,281万円。

4. 契約の相手方、一宮市時之島字中屋敷29、株式会社三陽商会。

5. 納入期限、令和7年3月17日でございます。

提案理由といたしまして、水槽付消防ポンプ自動車購入契約をするに当たり必要があるからでございます。

議案第31号資料1を御覧ください。

仮契約の写しでございます。

議案第31号資料2を御覧ください。

この水槽付消防ポンプ自動車は、複雑多様化する火災等各種災害に対応し、大規模な自然災害へも即応できる機動性の高い車両となっております。

以上、よろしくお願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第14・議案第32号（提案説明）

○議長（近藤 武君）

次に、日程第14・議案第32号：道の駅周辺整備工事（東ゾーン）請負契約の変更契約の締結についてを議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

○産業建設部長（宮川昌和君）

それでは、議案第32号：道の駅周辺整備工事（東ゾーン）請負契約の変更契約の締結について御説明をいたします。

道の駅周辺整備工事（東ゾーン）請負契約の変更契約を締結したいので、愛西市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求める。本日提出、市長名でございます。

記といたしまして、契約金額、変更前、金10億9,230万円、変更後、金12億6,871万6,900円。

提案理由といたしましては、道の駅周辺整備工事（東ゾーン）請負契約の変更契約を締結するに当たり、必要があるからでございます。

1枚おめくりいただき、議案第32号資料1を御覧ください。

仮契約書の写しでございます。

もう一枚おめくりいただき、議案第32号資料2を御覧ください。

主な変更項目及び変更理由といたしましては、搬入土の支持力強化を図るために土壌改良材の追加、搬入土に代えて必要となる購入土の造成土の購入、搬入路確保のための鉄板の敷設、イベント用外部電源の追加に伴う電気設備の増設などが主な変更理由でございます。

以上、よろしくお願いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第15・議案第33号（提案説明）

○議長（近藤 武君）

次に、日程第15・議案第33号：道の駅再整備工事請負契約の変更契約の締結についてを議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

○産業建設部長（宮川昌和君）

それでは、議案第33号：道の駅再整備工事請負契約の変更契約の締結について御説明をいたします。

道の駅再整備工事請負契約の変更契約を締結したいので、愛西市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求める。本日提出、市長名でございます。

記といたしまして、契約金額、変更前、金10億8,900万円、変更後、金11億110万円。

提案理由といたしましては、道の駅再整備工事請負契約の変更契約を締結するに当たり、必要があるからでございます。

議案第33号資料1を御覧ください。

仮契約書の写しでございます。

議案第33号資料2を御覧ください。

主な変更項目及び変更理由といたしましては、浄化槽等設置における地盤改良工事の実施、公園への電源設備追加設置に伴う高圧受電設備の容量の増、24時間トイレ入り口付近における

勾配に対応する設計変更、既存施設の営業継続を考慮した施工による増などが主な変更項目でございます。

以上、よろしくお願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第16・議案第34号（提案説明）

○議長（近藤 武君）

次に、日程第16・議案第34号：道の駅あいさい及び花はす公園の指定管理者の指定についてを議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

○産業建設部長（宮川昌和君）

それでは、議案第34号：道の駅あいさい及び花はす公園の指定管理者の指定について御説明いたします。

道の駅あいさい及び花はす公園の指定管理者を下記のとおり指定するものとする。本日提出、市長名でございます。

記といたしまして、施設の名称、道の駅あいさい及び花はす公園。

指定管理者となる団体、東京都新宿区西新宿3丁目2番26号、Fun Space株式会社。

指定の期間、令和7年4月1日から令和17年3月31日まででございます。

提案理由といたしましては、道の駅あいさい及び花はす公園の指定管理者を指定するに当たり、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、議会の議決に付する必要があるからでございます。

資料といたしまして、道の駅あいさい及び花はす公園指定管理者候補者選定結果を添付させていただきます。

以上、よろしくお願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第17・議案第36号（提案説明）

○議長（近藤 武君）

次に、日程第17・議案第36号：令和6年度愛西市一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

○総務部長（近藤幸敏君）

それでは、議案第36号：令和6年度愛西市一般会計補正予算（第3号）につきまして御説明いたします。

この補正予算につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億3,126万4,000円を追加し、総額を283億4,400万4,000円とするものでございます。

まず、3ページを御覧ください。

第2表 債務負担行為補正では、道の駅あいさい及び花はす公園指定管理料について、債務

負担行為の追加をいたしました。

次に、歳入全般の主な内容につきまして、私のほうから御説明いたします。

8ページ、9ページを御覧ください。

15款国庫支出金、2項国庫補助金、3目衛生費国庫補助金では、新型コロナワクチン接種助成金として8,300万円を計上いたしました。

次に、16款県支出金、2項県補助金、5目農林水産業費県補助金では、産地パワーアップ事業費補助金1,575万8,000円、新規就農経営発展支援事業費補助金1,092万3,000円をそれぞれ計上いたしました。

同じく8目教育費県補助金では、文化部活動地域移行推進事業費補助金として60万円を計上いたしました。

また、3項県委託金、4目教育費県委託金では、キャリアスクールプロジェクト事業で7万円、学校教育研究委嘱校委託事業で10万円を計上しています。

続きまして、10ページ、11ページの22款市債、1項市債、4目農林水産業債では、道の駅再整備事業債250万円を計上いたしました。

なお、8ページ、9ページへお戻りいただきますと、19款繰入金、2項基金繰入金では、本補正予算の不足する財源として、1目財政調整基金繰入金で8,509万7,000円を計上しております。

歳入につきましては以上でございます。

続きまして、歳出の主な内容につきまして、担当部長より御説明いたします。

初めに、健康子ども部長より御説明申し上げます。

#### ○健康子ども部長（人見英樹君）

私からは、健康子ども部所管に関するものについて御説明申し上げます。

補正予算書12ページ、13ページを御覧ください。

4款衛生費、1項保健衛生費、2目予防費で、B類疾病の定期接種に位置づけられた新型コロナウイルス感染症の予防接種事業として、個別予防接種委託料1億5,147万8,000円のほか、印刷製本費などの関連経費64万9,000円、合計1億5,212万7,000円を計上し、それに伴う歳入として、国庫補助金8,300万円を計上しました。

また、5種混合ワクチン及び小児肺炎球菌ワクチン接種に対応するため、健康管理システム事業委託、改修委託料で66万円を計上しました。

以上、よろしく願いいたします。

次は、産業建設部長より御説明申し上げます。

#### ○産業建設部長（宮川昌和君）

私からは、産業建設部所管に関するものについて御説明いたします。

補正予算書12ページ、13ページを御覧ください。

6款農林水産業費、1項農業費、3目農業振興費で、産地の競争力及び収益性の向上を目的とした産地パワーアップ事業で、愛知県が事業採択をいたしましたレンコン、イチゴ、水耕葉

菜、大根農家に対する産地パワーアップ事業補助金1,591万円を計上し、それに伴う歳入といたしまして、県補助金1,575万8,000円を計上いたしました。

また、次世代を担う認定新規就農者を育成するため、就農後の経営発展のための機械、施設等の導入を支援する新規就農経営発展支援事業費補助金1,092万3,000円を計上し、それに伴う歳入といたしまして、県補助金1,092万3,000円を計上いたしました。

6目農業施設管理費で、道の駅再整備工事における既存棟改修の発注に向けて、令和4年度に実施した実施設計書の単価見直しのため、道の駅再整備実施設計委託料265万1,000円を計上いたしました。

また、道の駅の令和7年4月からの一部供用開始及び指定管理者制度導入に向けて、農産物直売所等の事前準備業務を実施するため、道の駅供用開始準備業務委託料1,751万7,000円を計上いたしました。

以上、よろしく願いいたします。

続きまして、教育部長より御説明申し上げます。

#### ○教育部長（佐藤博之君）

私からは、教育部の所管に関するものについて御説明させていただきます。

補正予算書12ページ、13ページを御覧ください。

10款教育費、1項教育総務費、1目教育委員会費におきまして、小中学校適正規模等並びに老朽化対策準備委員会及び検討部会を設置するに当たり、委員報償費で94万5,000円を計上しました。

続きまして、10款1項2目事務局費におきまして、学校教育研究委嘱校事業で10万円、キャリアスクールプロジェクト事業で7万円を、それぞれ報償費で6万5,000円、需用費で10万5,000円を計上いたしました。

続きまして、14ページ、15ページを御覧ください。

10款2項小学校費、1目学校管理費並びに10款3項中学校費、1目学校管理費の減額につきましては、令和6年度当初予算に計上しておりました小・中学校の施設改修の一部が国、文部科学省より令和5年度学校施設環境改善事業として採択されたため、さきの3月議会におきまして補正予算を計上し、議会の承認をいただきました。それに伴いまして、令和6年度当初予算から国より採択された令和5年度学校施設環境改善事業費分を減額するものでございます。

小学校費におきましては、北河田小学校、勝幡小学校、草平小学校、西川端小学校の給食室に空調設備を設置するための施設修繕工事等監理委託料272万円、空調設備整備工事請負費5,505万7,000円を減額しました。

中学校費におきましては、佐織西中学校の給食室に空調設備を設置するための施設修繕工事等監理委託料68万円、空調設備整備工事請負費1,178万2,000円を減額しました。

あわせて、歳入の15款国庫支出金、2項国庫補助金777万5,000円並びに22款市債、1項市債、7目教育債、小中学校空調設備整備事業債5,910万円を減額しました。

続きまして、同じく14ページ、15ページを御覧ください。

10款4項社会教育費、1目社会教育総務費におきまして、国が進める文化部活動の地域連携や地域文化クラブ活動への移行に向け、愛知県における文化部活動地域移行の実証モデル事業として、文化部活動地域移行委託料60万円を計上いたしました。

以上、よろしくお願ひいたします。

以上で、令和6年度一般会計補正予算（第3号）の説明とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第18・議案第37号（提案説明）

○議長（近藤 武君）

次に、日程第18・議案第37号：令和6年度愛西市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

○保険福祉部長（田口貴敏君）

議案第37号：令和6年度愛西市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

今回の補正につきましては、事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,528万3,000円を追加し、予算の総額を64億1,949万3,000円とするものでございます。本日の提出、市長名でございます。

補正予算書6ページ、7ページを御覧ください。

歳入では2款県支出金、1項県補助金、1目保険給付費等交付金で、特別調整交付金70万4,000円を計上しました。

次に、7款国庫支出金、2項国庫補助金、7目社会保障・税番号制度システム整備費等補助金で1,457万9,000円を計上しました。

続きまして、8ページ、9ページを御覧ください。

1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費で、加入者情報の通知封筒の印刷製本費として26万4,000円、郵便料として216万円、封入業務を委託する電算業務委託料として44万円、国民健康保険システム改修委託料として1,241万9,000円を計上しました。

以上、よろしくお願ひいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第19・議案第38号（提案説明）

○議長（近藤 武君）

次に、日程第19・議案第38号：令和6年度愛西市下水道事業会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

○上下水道部長（山田英穂君）

それでは、議案第38号：令和6年度愛西市下水道事業会計補正予算（第1号）について説明

をさせていただきます。

第1条、令和6年度愛西市下水道事業会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第2条、令和6年度愛西市下水道事業会計予算第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

第1款下水道事業費用、補正予定額107万9,000円、計18億579万6,000円とするものでございます。本日提出、市長名でございませう。

補正の内容といたしましては、令和7年4月からの下水道使用料の改定に伴うシステム改修委託料を計上してございませう。

以上、よろしくお願ひいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第20・決議案第1号（提案説明）

○議長（近藤 武君）

次に、日程第20・決議案第1号：愛西市立小中学校適正規模等並びに老朽化対策基本計画第一期の策定について、小中学校適正規模等計画部分の白紙を求める決議を議題といたします。

決議案提出者、河合克平議員に本件について趣旨説明を求めませう。

○4番（河合克平君）

では、決議案第1号について説明をさせていただきます。

愛西市立小中学校適正規模等並びに老朽化対策基本計画第一期の策定について、小中学校適正規模等計画部分の白紙を求める決議についてを提案させていただきます。

愛西市立小中学校適正規模等並びに老朽化対策基本計画第一期の策定について、小中学校適正規模等計画部分の白紙を求める決議を愛西市議会会議規則第13条1項の規定により提出をいたします。令和6年5月27日提出。

提出者は、日本共産党市議団、河合克平、真野和久です。

1枚めくっていただいて、決議の内容について御説明をさせていただきます。

愛西市立小中学校適正規模等並びに老朽化対策基本計画第一期の策定について、小中学校適正規模等計画部分の白紙を求める決議（案）について提案をさせていただきます。

3月26日、教育委員会は、「愛西市立小中学校適正規模等並びに老朽化対策基本計画第一期」を策定しました。施策1や施策5の老朽化対策については急がれる内容であり、認めませうが、施策2と施策3及び施策4については、立田、八開地区検討委員会や住民説明会、座談会などでの多数の反対意見があり、全世帯アンケートでも賛成者は、過半数に届きませうでしたから、住民の合意が得られた案ではありません。よって、施策2、3、4の策定を見直しを求めませう。

パブリックコメントでも反対意見が多数でしたが、教育委員会は適正化が子供たちの成長には必要だという理論で統廃合を推進し、今ある学校の存続を否定しました。統合すれば学校までの距離が長くなるので、スクールバスで対応するといひませうが、具体的な方策は検討されず、学区も曖昧で、小さいお子さんを育てておられる保護者の不安は計り知れませう。立田や八開

地区から中学校がなくなる弊害は説明されておらず、少子化対策も考えられていません。

立田地区で小学校が統合されたら、学校が子供たちの生活の場から遠のき、地域の人たちとの交流も難しくなります。スクールバスは地球温暖化の今の時代には、熱中症対策として見守り対策としても必要です。学校の環境をよくするため今通学している子供たちの意見や要望を聞いて、適切な対応をすることが教育委員会の仕事ではありませんか。

小学校区は、暮らしの基本。それを失うことは、地域のコミュニティーが破壊され、魅力をなくし過疎化を進めます。さらに「住民合意の形成なしに進める」手法は、地方自治の根本に関わる大問題であり、黙過できません。

よって、愛西市議会は、愛西市に対し、住民の合意のない基本計画の施策2、3、4の計画を白紙にするとともに、子供たちの意見を聞いて、今の学校の環境をよくし、今ある小・中学校を全て存続させ、老朽化対策に重点を置くことを強く求めます。

以上、決議する。愛西市議会。の内容で決議案について提案をさせていただきますので、御審議のほどよろしくお願いをいたします。以上です。

○議長（近藤 武君）

ここで休憩を取らせていただきます。再開は、10時25分といたします。

午前10時16分 休憩

午前10時25分 再開

○議長（近藤 武君）

それでは休憩を解きまして、会議を再開いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第21・議案第35号（提案説明・質疑）

○議長（近藤 武君）

次に、日程第21・議案第35号：令和6年度愛西市一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

○総務部長（近藤幸敏君）

それでは、議案第35号：令和6年度愛西市一般会計補正予算（第2号）につきまして御説明いたします。

この補正予算につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7億7,874万9,000円を追加し、総額を282億1,274万円とするものでございます。

歳入全般につきまして、私から御説明いたします。

6ページ、7ページを御覧ください。

15款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金では、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金として7億7,261万3,000円を計上いたしました。

また、19款繰入金、2項基金繰入金、3目公共事業整備基金繰入金で613万6,000円を計上しております。

歳入につきましては以上でございます。

続きまして、歳出の主な内容につきまして、私からは総務部所管の項目について御説明いたします。

8ページ、9ページを御覧ください。

2款総務費、10項物価高騰対応重点支援費、4目低所得者支援及び定額減税補足給付金支給事業費で、まず定額減税に係る給付金の支給事務費につきまして、11節役務費では、郵送料や電話料、振込手数料として512万円を、また12節委託料では、システム改修等につきまして433万4,000円、給付関連業務として1,506万9,000円を計上いたしました。

次に、18節負担金、補助及び交付金では、定額減税補足給付費として6億7,313万円を計上しております。

私からは以上でございます。

続きまして、保険福祉部長より御説明申し上げます。

#### ○保険福祉部長（田口貴敏君）

私からは、保健福祉部所管に関するものにつきまして御説明申し上げます。

引き続き、補正予算書8ページ、9ページを御覧ください。

2款10項物価高騰対応重点支援費、4目低所得者支援及び定額減税補足給付金支援事業費のうち、低所得支援に係るものでございます。

主な内訳として、需用費では印刷製本費等で28万9,000円、役務費では通信運搬費、手数料で26万5,000円、システム改修費等委託料で189万2,000円、扶助費で支援給付金6,500万円を計上しました。

以上、よろしく願いいたします。

次は、教育部長より御説明申し上げます。

#### ○教育部長（佐藤博之君）

私からは、教育部の所管に関するものについて御説明させていただきます。

補正予算書8ページ、9ページを御覧ください。

10款教育費、4項社会教育費、3目文化会館費におきまして、文化会館の空調設備を修繕するため、文化会館修繕工事請負費613万6,000円を計上しました。

以上、よろしく願いいたします。

以上で、令和6年度一般会計補正予算（第2号）の説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

#### ○議長（近藤 武君）

次に、議案第35号について質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

〔「議長」の声あり〕

河合克平議員。

#### ○4番（河合克平君）

では、議案第35号：令和6年度愛西市一般会計補正予算（第2号）について順次質問させていただきます。

まず、ページ数が8ページ、9ページの第2款10項4目の1節報酬について、まず確認をさせていただきます。

会計年度任用職員についてが229万2,000円ということで、報酬の予算が立ってありますが、この内訳、人数と、あと時給が幾らなのかということが分かれば教えてください。

続いて、同じく3項の職員手当についてですが、その中で期末手当と勤勉手当、会計年度任用職員ということで、それぞれ予算が立ててあります。会計年度任用職員さんに払うものかというふうには考えますが、その詳細について、人数ですとか費用ですとか、1人当たり幾らというような、そういう単価も含めて教えてください。

同じ目で需用費についてですが、10節の需用費、印刷製本費についてですけれども、前回、令和5年度についての支給、5万円、10万円、7万円、10万円についての案内について、非常に分かりづらいということで問合せがありましたが、こういった分かりづらいということも含めて改善をして印刷製本をされるのか、内容について教えてください。

続いて4款、同じ目の12節委託料ですが、給付関連業務委託料1,500万円、給付関連業務委託料の内容、詳細について教えてください。

同じ目で、19節の扶助費6,500万円について、低所得者支援給付金ですが、これについての振込までのどのようなスケジュールになるのかお伺いします。いつぐらいまでに送って、それがどう返ってきて、それがどのように振り込まれるのかについて確認をさせていただきます。

また戻って、18節の負担金、補助及び交付金についての補助金、定額減税補足給付費6億7,300万円についてですが、詳細の人数等についてお伺いをするのと、これはいつ頃補足給付がされるのか、そのスケジュールについても併せて教えてください。

続いて、10款4項3目の14節工事請負費ですが、613万6,000円ということで、文化会館修繕工事ということでお話がありましたが、今年の夏、壊れて非常に大変な思いをしたわけですが、そういったことがないようにということで修繕をするんだと思うんですけども、具体的にどのような内容で、確実にそれは長もちするのかどうかも含めて、どういう内容の工事がされるのか、その詳細をお伺いします。

以上、よろしくお願ひします。

#### ○企画政策部長（西川 稔君）

私からは、会計年度任用職員の報酬についてお答えをさせていただきます。

会計年度任用職員は2人を予定しております。週5日間7時間勤務、7か月間勤務をしていただいて、1人当たり114万5,928円となっております。時間給が1,077円となっております。以上でございます。

#### ○保険福祉部長（田口貴敏君）

それでは、私のほうから、まず印刷製本費に関することです。

低所得者向けの支援給付金は、対象者の条件としては変わらず、5年度から6年度に新たに

なった方を対象とするということで、内容としては同様の内容ですが、改めて分かりづらいというお声もあるようでしたら、分かりやすい案内の仕方を含めて研究してまいります。

続いて、今回給付の19節の扶助費6,500万円の想定の内訳ですけれども、対象世帯は600世帯、子供加算100人を見込んでおります。

また、給付の方法、スケジュールでございますが、給付の方法といたしましては、対象者には確認書、転入者など給付の対象になる可能性がある方には申請書を送付します。必要な事項を記入の上、提出してもらい、確認後、申請から30日をめどに支給する予定です。確認書申請書の発送については、準備が整い次第、速やかに事業を開始し、できるだけ早く実施したいと考えております。給付の目安としては、8月中には給付を開始したいと考えております。以上です。

#### ○総務部長（近藤幸敏君）

その後ですが、給付金の関連業務の委託の内容でございますが、こちらは市民からの問合せ対応としてのコールセンターの設置や相談窓口の設置、受付業務、支給決定通知書の封入封緘作業などを予定しております。以上でございます。

#### ○企画政策部長（西川 稔君）

会計年度の期末手当、勤勉手当について、答弁漏れでありましたので、お答えさせていただきます。

期末手当につきましては、1人20万537円です。

勤勉手当につきましては、1人当たり16万7,797円となっております。以上でございます。

#### ○教育部長（佐藤博之君）

私からは、文化会館の修繕工事の内容について御説明をさせていただきます。

昨年夏の空調不具合につきましては、屋上冷却塔の中に水が入らないということで冷風がつかれることがなかった。そのために、当初予算において揚水ポンプの圧力計改修工事、また冷却水ポンプの部品取替え等の内容の修繕を実施させていただくところでございます。

このたび、空調機冷温水発生器2台、1号機、2号機のうち、2号機において真空漏れが発生しているため、修繕を行うものでございます。

また、1号機の冷却水回路におきましても、腐食、水漏れが発生しているため、修繕を行わせていただき、操作盤内電装部品の取替えを行わせていただくものでございます。以上でございます。

#### ○総務部長（近藤幸敏君）

定額減税の人数の関係でございますが、資料等でございますが、2万1,000人程度というふうに見込んでおります。以上でございます。

スケジュールにつきましても、先ほどの関係等でございますけれども、準備ができ次第、こちらのほうも速やかに事業開始をしたいということでございまして、8月の支給予定を開始しているところでございます。以上でございます。

#### ○4番（河合克平君）

では、初めにお伺いした会計年度任用職員についての時給1,077円ということで、最低賃金よりも多い状況であるということや、5日で7時間ということになると35時間以上になりますんで、そういったことでは勤勉手当や時間外手当を支給されるということで分かりましたが、これはそういった体制を取るということになった理由というのか、4人、5人雇うのか、2人にしたのか、そういったことでもし分かるようなことがあれば、また時給を最低賃金よりも以上にした部分について、その理由について教えてください。

続いて、印刷製本の内容についてですが、分かりにくいというのは、7万円の給付については、要らない人、給付を受けない人について書類を提出してくださいという内容でした、5年のとき。私のところを出してきたよ、出してきたよという話を聞くんですが、出してきたらもらえないよという話になって、えっ、どうしようという話でありましたので、そういったことでは、確認書というのが要らないというのを確認書なのか、給付をいただく、しますよという確認書なのか、その辺を分かりやすくしていただきたいというのと、あと均等割についても申請書ということでお話がありましたが、これについてもチェック欄を4つか5つぐらい打つようなチェック欄があるんですが、非常に分かりづらい。どうするのと、いや、対象者だからあるんだよという話をしてチェック欄をしていただきましたけれども、そういった分かりづらい状況をぜひ改善してほしいということでお話をさせていただきましたので、それについてどのようにさせていただくか研究するということですが、そういった実態があるということも併せて御理解をいただいた上で、どう改善するのか教えていただきたいと思います。

続いて、コールセンターと相談受付等について、給付関連業務委託料ということですが、この予定とする委託会社、従前の委託会社なのか、もう一回入札をし直してするのかということがあるかと思いますが、今、1室、別室にあるという状況でもありますけれども、その中でも、相談に行くと仕切りが1枚しかなくて、ほかの人の状況が丸聞こえだという話もありまして、秘密を守るための状況も併せて検討していただいているとは思いますが、そういった別室の対応の状況の委託についての内容、もし分かっていたら教えてください。

続いて、低所得者支援給付金の人数や振込については今お話をいただきましたので、30日のめどに振り込みたいということで、8月中には給付したいということですので、それについては順次進めていただいております。

また、低所得者支援給付については、申告をされていない方、また申告ができない方について、所得が確定をしない場合がありますが、その方々に対してどのような対応をするのか教えてください。確認書を送るのでということなのか、ありますけれども、申告がされていない令和6年の賦課決定がされていない人に対して、どのような対応を取るのか教えてください。

続いて、定額減税補足給付費についてですが、2万1,000円程度の人数だということは分かりましたが、これについても給付をするということですが、一旦対象の世帯でお金、税金を引き切れないとか、税金以上に給付金が多い場合について、その給付の金額について、それぞれ各人たちに振込をするという理解を今したんですけれども、それでいいのか教えてください。振込をするということになれば、当然確認書とか、そういったことが必要になるかと思えます。

けれども、そのことについて併せて教えてください。できるだけ早く行うということですが、それについても、もう一度どのようなスケジュールになるのか教えてください。

あと、文化会館の修繕の工事についてですが、今までやったものについて以外に、1号機、2号機の水漏れや真空不備とかあったということではありますが、これをすると大体将来どのくらいもつかみみたいなことと、あとよくあるのは部品がないからもうできないみたいなことがあると思うんですが、現状は部品が調達できたので、この補正予算にされたと思うんですけども、今後何年ぐらいでそのような状況になっていくのか、併せて教えてください。以上です。

#### ○企画政策部長（西川 稔君）

会計年度2人の雇用につきましては、関係する各課から聞き取りを行いまして、想定される業務の内容を確認して、会計年度2人を雇用するというふうに考えております。以上です。

#### ○人事課長（加藤貴也君）

時給単価につきましては、一般事務職の補助ということで、現在採用している時給単価を踏まえ設定したものでございます。以上です。

#### ○保険福祉部長（田口貴敏君）

私からは、まずチラシ、案内に関してですけれども、議員がより具体的な事例を今お聞きいたしましたので、そういったことも含めて分かりやすい案内というのを作成に努めてまいりたいと思います。

また、賦課決定がしていない、いわゆる所得が確定していない方ですけれども、基本的にはまず住民税申告をしていただかなければいけないということになります。

ただし、そういったことも含めて周知をしていくということで対応していきたいと考えております。以上です。

#### ○税務課長（伊藤 恒君）

先ほどの御質問のところでございます。

委託の関係の部屋の関係ですが、前回のことを踏まえまして、できるだけ配慮した形を考えて実施していきたいと考えております。

また、給付費の関係でございますが、議員おっしゃるとおり、減税ができない、引き切れない方に対して、引き切れない分を給付するというところで、そのとおりでございます。

また、スケジュールについては、先ほども御答弁させていただいたとおり、8月に支給できるように、できるだけ速やかに進めていきたいと思っております。支給開始できるようにということで進めていきたいと考えております。以上です。

#### ○教育部長（佐藤博之君）

では、私からは文化会館の修繕工事について御説明をさせていただきます。

現在の空調機でございますけれども、文化会館開設時に設置されておりまして、設置後39年が経過している状況でございます。機器が古く、部品の取扱いもなかなか難しいため、本日、補正予算の計上をお願いしたところでございます。今後についてでございますけれども、空調設備だけではなく様々な設備において老朽化が進んでいる状況です。施設全体に係る老朽化対

策として、空調設備も含めた設備の更新計画の見直しを教育委員会として今現在進めているところでございます。以上でございます。

○議長（近藤 武君）

よろしいですか。

ほかに質疑はございませんか。

〔「議長」の声あり〕

吉川議員。

○7番（吉川三津子君）

それでは、総務費の物価高騰の関係で、低所得者支援給付金について、ちょっとお伺いをしたいと思います。

新たに令和6年度の非課税の方等が対象になるということでしたが、1月1日の方のみなのか、いろんな事情で世帯割等が1月1日にできなかつたりとかで困窮している方もいらっしゃるわけですが、例外的にこういった場合は認めるとか、そういったものがあれば教えていただきたいと思います。

○保険福祉部長（田口貴敏君）

低所得者支援給付金について、まず対象者の基準日は、令和6年6月3日現在に愛西市に住民登録があり、令和6年度に新たに住民税非課税世帯均等割のみ課税世帯になった方を対象としておりますので、そのような対応を、その基準で進めたいと思います。

また、子供加算の対象は、世帯の中で平成18年4月2日以降、申請期限の10月3日、この受付の終了までに生まれた児童が対象となります。以上です。

失礼しました。最終10月31日まででございます。

○7番（吉川三津子君）

しっかり聞き切れなかったので、何年までに生まれた子供が対象なのか。

そうすると、これから6年の6月3日現在の非課税の世帯なので、またこれから申請等すれば該当する方も増えていく可能性があるということは分かりました。

あと子供なんですけれども、いつまでに生まれた子供なのか、もう一度ちょっと教えていただきたいと思います。

○保険福祉部長（田口貴敏君）

すみません、改めて御説明をさせていただきます。

子供加算の対象者は、世帯員の中で、平成18年4月2日以降、申請期限の令和6年10月31日までに生まれた児童となります。以上です。

○議長（近藤 武君）

ほかに質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第22・委員会付託の省略について

○議長（近藤 武君）

次に、日程第22・委員会付託の省略についてを議題といたします。

議案第35号につきましては、会議規則第36条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第35号につきましては、委員会への付託を省略することに決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第23・議案第35号（討論・採決）

○議長（近藤 武君）

次に、日程第23・議案第35号：令和6年度愛西市一般会計補正予算（第2号）を議題とし、討論を行います。

まず、反対討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

〔挙手する者なし〕

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

〔挙手する者なし〕

賛成討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、議案第35号を採決いたします。

議案第35号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、議案第35号は原案のとおり可決決定といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第24・同意第3号（提案説明・質疑・採決）

○議長（近藤 武君）

次に、日程第24・同意第3号：愛西市公平委員会委員の選任についてを議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

○市長（日永貴章君）

同意第3号：愛西市公平委員会委員の選任について。

愛西市公平委員会委員・堀田みどりは令和6年6月30日任期満了となるので、次の者を選任するものとする。本日提出、市長名です。

氏名、堀田みどり。

提案理由といたしましては、地方公務員法第9条の2第2項の規定により、議会の同意を得て選任する必要があるからでございます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（近藤 武君）

次に、同意第3号について質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

〔挙手する者なし〕

質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

ここでお諮りいたします。同意第3号につきましては、人事案件でございますので、会議規則第36条第3項の規定により委員会への付託を省略したいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、同意第3号につきましては委員会への付託を省略することに決定いたしました。

次に、同意第3号については、人事案件でございますので、討論は省略したいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、討論を省略することに決定いたしました。

次に、同意第3号を採決いたします。

同意第3号を同意することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、同意第3号は同意することに決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第25・同意第4号及び日程第26・同意第5号（提案説明・質疑・採決）

○議長（近藤 武君）

次に、日程第25・同意第4号：愛西市教育委員会委員の任命についてから日程第26・同意第5号：愛西市教育委員会委員の任命についてまでを一括議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

○市長（日永貴章君）

同意第4号：愛西市教育委員会委員の任命について。

愛西市教育委員会委員・難波知里は令和6年6月30日任期満了となるので、次の者を任命するものとする。本日提出、市長名です。

氏名、難波知里。

提案理由といたしましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を得て任命する必要があるからでございます。

同意第5号：愛西市教育委員会委員の任命について。

愛西市教育委員会委員・水谷芳廣は令和6年7月19日任期満了となるので、次の者を任命するものとする。本日提出、市長名です。

氏名、水谷芳廣。

提案理由といたしましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を得て任命する必要があるからでございます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（近藤 武君）

次に、同意第4号及び同意第5号については、同一内容でございますので、質疑は一括いたします。

それでは、質疑のある方はどうぞ。

〔挙手する者なし〕

質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

ここでお諮りいたします。同意第4号及び同意第5号については、人事案件でございますので、会議規則第36条第3項の規定により、委員会への付託を省略したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、同意第4号及び同意第5号につきましては、委員会への付託を省略することに決定いたしました。

次に、同意第4号及び同意第5号については、人事案件でございますので、討論は省略したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、討論を省略することに決定いたしました。

これより採決に入ります。

採決は個々に行います。

同意第4号を同意することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数であります。よって、同意第4号は同意することに決定いたしました。

次に、同意第5号を採決いたします。

同意第5号を同意することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数であります。よって、同意第5号は同意することに決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（近藤 武君）

以上をもちまして、本日の全日程を終了いたしました。

次の継続会は6月3日午前9時30分より再開しますので、よろしく願いいたします。

本日はこれにて散会いたします。

午前10時58分 散会